

## 可燃ごみ指定袋に関する臨時措置の実施について

可燃ごみ指定袋については、例年並みの数量を供給できる見込みではありますが、昨今の中東情勢の影響による不安の高まりから需要が集中し、一定の期間安定的な供給が困難となる見通しです。

住民の皆様への生活への影響を最小限に抑えるため、以下のとおりの臨時措置を実施いたします。

なお、可燃ごみ指定袋を一人でも多くの方が購入できるよう、買いため等、過度な購入はお控えくださいますよう、ご理解とご協力をお願いします。

### 1 概要

可燃ごみ指定袋を購入できない場合に限り、中身が見える透明・半透明の袋で出すことができます。お手元にある方は、可燃ごみ指定袋をご使用ください。

### 2 期間

令和8年5月22日（金）から令和8年6月30日（火）まで

### 3 対象区域

香取市

### 4 臨時措置として使用できるごみ袋

中身が見える透明・半透明のプラスチック製の袋（15～45リットル程度）

### 5 使用できないごみ袋

- ・中身の見えない黒色などの袋
- ・段ボール箱、紙袋 など（水分などが染み出るもの）
- ・口を縛れない袋（飛散防止のため、口を閉じられれば使用可）
- ・他自治体指定のごみ袋

#### 問い合わせ

香取市 生活経済部 環境安全課

担当：課長 高木

TEL：0478-50-1248

